

第6次館林市男女共同参画基本計画に係る 進行管理調査結果報告書

令和5年6月

館林市 市民環境部 市民協働課

I 趣 旨

令和4年に策定した「第6次館林市男女共同参画基本計画」の効果的な推進を図るため、施策の実施状況調査及び事業評価を実施しています。この結果は、令和4年度の施策実施状況及び事業評価についてまとめたものです。

II 評価方法

事業実績をもとに自己評価を行う

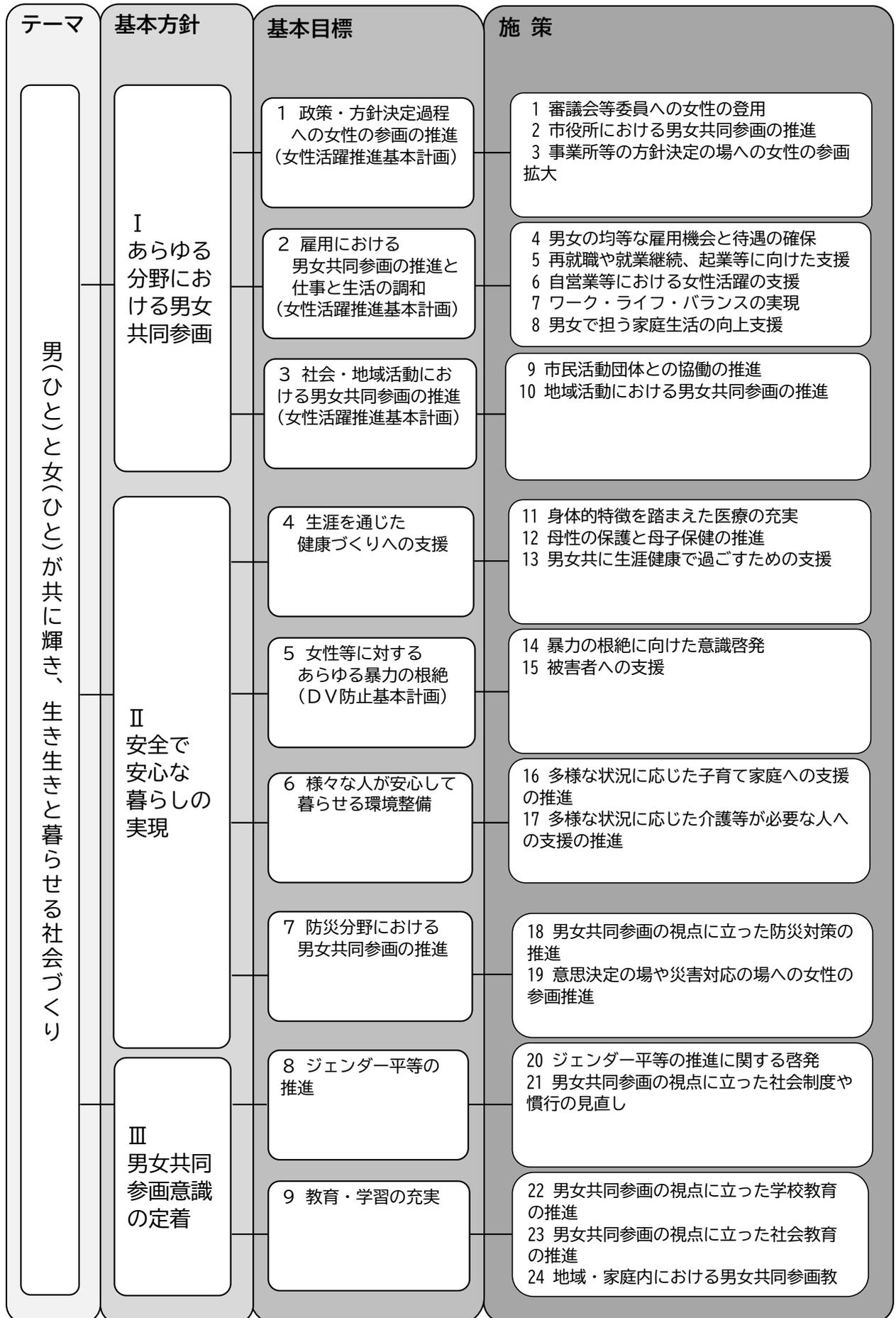
【4段階評価】

評価1 概ね達成、評価2 やや達成、評価3 達成不十分、評価4 未実施

III 結果報告

- 1 計画の体系 2ページ
- 2 進行管理調査結果（達成度） . . . 3ページ
- 3 進行管理調査結果（事業一覧） . . . 4～18ページ

1 計画の体系



2 進行管理調査結果（達成度）

基本方針	基本目標	令和4年度 事業数	評価1 概ね達成	評価2 やや達成	評価3 達成不十分	評価4 未実施	達成度 【評価1+評価2/事業数】	令和3年度 達成度
男分Ⅰ 女野 共同 参画 あ ら ゆ る	1 政策・方針決定過程 への女性の参画の推進	6	3	3	0	0	100%	(100%)
	2 雇用における 男女共同参画の推進と 仕事と生活の調和	17	8	9	0	0	100%	(100%)
	3 社会・地域活動における 男女共同参画の推進	3	1	1	1	0	67%	(67%)
Ⅱ 暮安 ら全 しで の安 実心 現な	4 生涯を通じた 健康づくりへの支援	6	4	2	0	0	100%	(100%)
	5 女性等に対する あらゆる暴力の根絶	5	4	1	0	0	100%	(100%)
	6 様々な人が安心して 暮らせる環境整備	10	6	4	0	0	100%	(100%)
	7 防災分野における 男女共同参画の推進	2	2	0	0	0	100%	(100%)
Ⅲ の参男 定画女 着意共 識同	8 ジェンダー平等の推進	5	5	0	0	0	100%	(100%)
	9 教育・学習の充実	7	1	6	0	0	100%	(100%)
事業全体		61	34	26	1	0	98%	(99%)

3 進行管理調査結果(事業一覧)

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	1 審議会等委員への女性の登用		1	審議会等への女性の登用促進	積極的改善措置等により女性委員の登用を促進し、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	審議会等への女性の登用状況調査の実施	・年1回 調査を実施 ・調査結果を全庁的に報告	2	・登用率は25.3%で、前年(23.8%)より増加したものの、目標の35%には達していない。 ・毎年登用率を調査し、全庁的に公表することにより、女性委員の登用について、意識付けができた。	女性の少ない委員会での改選時に積極的に女性の登用を進めていく等の工夫が必要である。	市民協働課
			2	女性の人材育成	女性の参画を促進するため、様々なメディアを活用し意識啓発を行います。また、セミナー等とおし女性の人材育成に努めるとともに、多様な生き方を選択できるよう支援を行います。	・市民向け男女共同参画講座の開催 ・男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行	・男女共同参画・市民活動推進講座「見る・気づく・楽しむ まちあるきワークショップ」 日時：令和4年10月15日(土)午前10時～午後2時 開催場所：歴史の小怪、文化会館4号室 参加者：16名 ・情報紙「扉を開こう」の発行(3月)	1	・男女共同参画講座を通し、参加者が新たな活動のヒントを見つけたり、ネットワークを作るきっかけづくりの場を提供することで、地域で活躍できる人材育成とネットワークづくりにつなげることができた。 ・情報紙にて、女性の活躍推進に関する情報を掲載した。	・参加者同士のネットワークが広がることにより、地域で活躍する人の育成、人材確保や定着に繋げる。引き続き、セミナー等を通し、女性の人材育成に努める。 ・講座の内容によってオンライン・オンデマンドを活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。	市民協働課
			3	職員への啓発活動	男女共同参画啓発紙を作成し、職員の理解を促します。	職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	情報紙「いきいき」の発行(2月)	1	情報紙にて、市職員の育休体験談やワークライフバランスに関して周知した。	引き続き情報紙を通して、男女共同参画への理解を促し、男性も女性も働きやすい職場づくりに取り組む。	市民協働課
	2 市役所における男女共同参画の推進	4	職員の採用と管理監督職登用	「女性活躍推進法」に基づいた特定事業主行動計画により進行管理をしながら、市職員として優れた資質や能力を備えた職員の採用と組織マネジメントを担える管理監督職への登用に努めます。	・新卒者以外に社会人経験枠として採用 ・管理監督職への女性登用	・社会人経験枠での募集を年に2回実施 ・係長以上の女性職員数 44人 ・管理監督職に占める割合 28.8%	2	採用には至らなかったが、社会人経験枠として年に2回募集を実施し、雇用を検討した。	職員の意識改革や人材の育成を図り、女性の管理監督職へ新規登用	人事課	
		5	女性職員のキャリア形成支援	女性職員がキャリア形成を図れるよう、人事異動における配置先に配慮し、能力開発のための政策立案やキャリアサポート研修を拡充します。また、マネジメント的視点での指導を強化し、職域の拡大と人材育成に努めます。	・女性職員のキャリアサポート等をテーマとした研修の検討	・女性職員のキャリアサポート等をテーマとした研修の検討の実施	2	コロナ後の状況を見据えながら研修の実施方法を検討した。	仕事と生活を両立できるキャリア形成と組織での女性活躍推進のため業務意欲の向上を図る。	人事課	
	3 事業所等の方針決定の場合の女性の参画拡大	6	事業所や団体等に対する女性登用の啓発	女性の積極的登用を推進し、性別にかかわらず能力を発揮するとともに、多様な生き方を選択できる環境を実現できるよう、事業所や団体等への啓発に努めます。	市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行	情報紙「扉を開こう」の発行(3月)	1	・情報紙にて、雇用等に関する特集記事を掲載し、市内企業向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。 ・情報紙にて、働きながら妊娠・出産・育児をする方に活用できる制度や、女子学生の理工系分野への進路選択を応援する取り組み等について周知した。	多様な生き方を選択できる環境にするために関係機関と連携し、引き続き事業所や団体等への啓発に努める。	市民協働課	
具体的事業 6事業(評価1…3事業、評価2…3事業、評価3…0事業、評価4…0事業)											

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
I あらゆる分野における男女共同参画	2 雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	4 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	7	雇用に関する関係法令の周知	労働基準監督署やハローワークと連携し、事業所に対し労働関係法令の趣旨や内容の周知に努め、男女格差の是正に関する啓発を行います。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に広報・ホームページで周知。 10回程度掲載。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課
			8	労働相談の充実	労働者の権利や法律等の規定、苦情の申立て等について労働関係機関と連携して相談体制を充実します。	県の労働相談、メンタルヘルス相談。	広報紙に毎月(年12回)掲載。 ホームページに通年掲載。	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課
			9	働く女性の妊娠・出産等にかかわる保護等健康管理の啓発	母性保護の周知や健康管理に関する啓発を推進します。	①母子健康手帳の交付 ②妊娠届出時の保健指導 ③マタニティプレート、マタニティキーホルダーの配布 ・関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	情報紙「扉を開こう」の発行(3月) ①妊娠届出数 381名 ②群馬労働局雇用環境・均等室作成の「働きながら妊娠・出産・育児をするあなたへ」のチラシ等を活用し、母性保護に関する制度の説明や妊娠・出産を安全に過ごすための保健指導の実施。 ③マタニティプレート、マタニティキーホルダー配布数(転入者含む):各408個 ・企業ガイダンス参加企業18社に「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」配布 ・市ホームページに、「育児介護休業法」の啓発ページ掲載	1	市HP、広報紙に掲載するほか、「扉を開こう」に関連情報として母性健康管理指導事項連絡カードについて掲載し、周知を行った。様々な視点での啓発を実施した。(評価:1) 妊娠届出時に、働く女性に対しチラシを活用しながら、母性保護に関する制度の説明を実施し、周知を図った。通勤時や勤務先等で周囲に配慮を得られるようマタニティマークやマタニティキーホルダーの積極的な活用を促した。(評価:1) ・庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:1)	引き続き情報紙を通して、母子保護の周知や健康管理に関する啓発に努める。 今後も正確な情報の提供に努める。 ・関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	市民協働課 健康推進課 商工課
			10	女性キャリアアップ奨励金の支給	女性労働者を正規職員として雇用転換し、昇給をさせるなど、待遇改善を行った市内の事業所に対して奨励金を支給します。	正規雇用奨励金	女性キャリアアップ加算に該当する奨励金申請件数は5件	2	女性の労働条件改善を図ることができたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課
			11	起業を支援する情報提供	起業に関する法律や制度の情報提供、融資制度の活用支援等を進めます。	・創業塾の開催 ・創業融資利子補給制度(3年間)	・創業塾基本編開催(2回) ・創業塾応用編(7月～9月)連続5回講座を開催 ・創業融資利子補給金支給件数60件	2	・創業塾応用編は、受益者負担により5回連続講座を実施した。また、創業塾基本編のうち1回を「創業カフェ」として創業塾卒業生の企画による講座を提供することができた。 ・創業者の融資制度活用時の負担を軽減できたため。	・創業塾卒業生による実体験に基づいた講座の提供 ・複業、副業・兼業支援 ・相談から実際の起業(創業)につなげる支援体制の充実 ・創業者への融資制度活用時の利子補給制度の周知	商工課
			12	女性のための再就職支援	ハローワークや商工会議所と連携して、求人、求職、職業訓練などの各種就業情報を提供します。	・就労支援事業(講座個別相談)の年間運営 ・労働局、ハローワーク等の職業訓練ポスター掲示、チラシの配布、市広報紙及びホームページにて情報を周知。	・5月～翌年2月まで毎月講座及び個別相談会を開催。講座受講者64名、相談利用者7名。 ・情報コーナー及び館林駅連絡通路へポスターを掲示するとともに、チラシの配布を実施。また、市広報紙及びホームページにて周知。	1	参加者に対し、就職支援ができたため。	関係機関と連携し、引き続き支援に努める。	商工課
			13	労働者の雇用環境整備	労働者の適切な労働条件等の確保のため、事業所に対し関係法令の遵守徹底の啓発をします。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	・市公式ホームページに「アルバイトの労働条件を確かめよう!!キャンペーン」の啓発ページ掲載	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
		6自営業等における女性活躍の支援	14	農業従事者の家族経営協定の促進	家族経営協定についての周知を図り、締結農家の育成・増加に努めます。	農業委員会への協力 家族経営の中で後継者及び女性農業者の地位や役割の明確化、近代的な農業経営の実現を図る手段として家族間の農業経営協定の締結を促進します。	3組 3組	2	農家へ制度の周知を実施した。更なる制度周知や協定促進をするもの。(評価:2) 農家への制度の周知を実施した。更なる制度周知や協定促進に努める。(評価:2)	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、県農業指導センター・農業委員会と連携を図り、家族で就農している農家に対して、協定締結の推進を行う。 家族で就農している農家に対して、農業委員・農地利用最適化推進委員による更なる周知と県農業指導センター・市農業振興課と連携を図る。	農業振興課 農業委員会事務局
			15	商工自営業者に対する男女共同参画社会の啓発	男女共同参画の啓発を図るとともに、固定的な性別役割分担意識の改革や長時間労働の改善などの労働環境の改善を促します。	市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	情報紙「扉を開こう」の発行(3月) 随時	2	情報紙にて、アンコンシャス・バイアスや雇用等に関する特集記事を掲載し、向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。(評価:1) 庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:2)	情報紙を通して、社会の変化に応じた有益な情報を提供することで、労働環境の改善を促す。 関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	市民協働課 商工課
			16	ワーク・ライフ・バランスが実現できる労働環境の整備促進	「ノー残業デー」の設定や朝型勤務の「ゆう活」の活用、有給休暇の取得促進など労働時間短縮を図ります。多様な柔軟な働き方が選択できるよう、テレワークやオンラインの活用を推進します。事業所に対し関係法令の遵守徹底の啓発を行います。	市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の発行 関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。 ・ノー残業デーを継続実施するほか多様な働き方を活用し、限られた時間の中で効率的に業務を行う意識改革と働き方の見直しを進める	情報紙「扉を開こう」の発行(3月) 市ホームページに、「年次有給取得」の啓発ページ掲載(随時内容更新) ・週2回のノー残業デーの継続実施 ・ゆう活あさ活を通年で実施 ・在宅勤務(テレワーク)の試行	1	情報紙にて、妊娠中・出産後の働く女性にやさしい職場づくり等に関する特集記事を掲載し、市内企業向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。(評価:1) 庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:2) ・ノー残業デーやゆう活あさ活等、多様な働き方を推奨し、意識改革と働き方の見直しに努めている。(評価:1)	多様な柔軟な働き方が選択できるよう関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。 関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。 ・事務事業の改善や効率化、職員のタイムマネジメント意識の向上	市民協働課 商工課 人事課

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
I あらゆる分野にお	2 雇用における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	ワーク・ライフ・バランスの実現	17	育児・介護休業の取得促進	男女共に働く人が育児や介護休業を取得しやすい職場の環境づくりと各種支援制度の周知・啓発に努めます。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。 特定事業主行動計画へ子育て支援関連の現行制度を掲載	・情報紙「扉を開こう」の発行(3月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月) ・企業ガイダス参加企業18社に「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」配布 ・市ホームページに、「育児介護休業法」の啓発ページ掲載 ・継続してグループウェアに掲載し、制度の普及・啓発に努めた。 ・男性職員の育児休暇取得(8件) ・国の制度に準じ、育児休業等の制度を改正	1	・雇用等に関する特集記事を掲載し、市内企業向けの商工会議所ニュースとあわせて会員企業へ配布することで啓発に努めた。 ・職員向け情報紙にて、市職員の育児体験談やワークライフバランスに関して周知した。(評価:1) 庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。(評価:1) 子育てを支援するための育児休業や部分休業、介護休暇について、広く認識されてきている。男性職員・会計年度任用職員も育児休業制度を利用するようになってきている。(評価:1)	引き続き情報紙を通して、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりと各種支援制度の周知・啓発に努める。 関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。 休暇を取得しやすい職場環境づくりと制度の周知・啓発	市民協働課 商工課 人事課
			18	家庭生活における男女共同参画の啓発	様々なメディアを活用し、男女共同参画への理解の促進及び啓発を図ります。	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」の配布 ・男女共同参画講座の実施	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・男性応援講座(オンデマンド開催)令和4年12月16日(金)午前9時~令和4年12月31日(土)午後5時 申込者15組(大人15人、子ども23人) 総再生回数136回 ※動画は一般公開 「冬のおうち時間を楽しもう パパと一緒にクリスマスごはんづくり!」	1	・情報紙にて、男性の育児参加を応援する講座について周知した。 ・男性応援講座 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンデマンドでの開催となった。クリスマスごはんづくりを通し、男性の家事育児参加がもたらす効果を啓発した。	講座の内容によってオンライン・オンデマンドを活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。	市民協働課
			19	男性の家庭生活への参画促進	男性が家事、育児、介護等を前向きにとらえ、家庭生活への参画を促進するため、講座やセミナー等をおして意識啓発を進めます。	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行 ・男性応援講座の開催	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月) ・男性応援講座(オンデマンド開催)令和4年12月16日(金)午前9時~令和4年12月31日(土)午後5時 申込者15組(大人15人、子ども23人) 総再生回数136回 ※動画は一般公開 「冬のおうち時間を楽しもう パパと一緒にクリスマスごはんづくり!」	1	・情報紙にて、男性の育児参加や各種制度について特集した。 ・職員向け情報紙にて、市職員の育児体験談やワークライフバランスに関して周知した。	講座の内容によってオンライン・オンデマンドを活用するとともに、引き続き講座及び情報紙を通して、男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。	市民協働課

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
ける男女共同参画		8男女で担う家庭生活の向上支援	20	家事、育児能力を高めるための講座の開催	ママパパ学級を開催し、妊娠、出産、育児に関する不安の解消に努めます。また、男性応援講座等とおして、男性の家事、育児能力向上を進めます。	・男性応援講座の開催 ①ママパパ学級の開催 ②子育てサロンの開催 ③多胎ファミリーサロンの開催	・男性応援講座(オンデマンド開催) 令和4年12月16日(金)午前9時～令和4年12月31日(土)午後5時 申込者15組(大人15人、子ども23人) 総再生回数136回 ※動画は一般公開 「冬のおうち時間を楽しもう パパと一緒にクリスマスごはんづくり！」 ①ママパパ学級(妊婦123名、夫70名、その他(祖母)1名) ②子育てサロン101組 ③多胎ファミリーサロン12組	1	・男性応援講座 新型コロナウイルス感染症の影響により、オンデマンドでの開催となった。クリスマスごはんづくりを通し、男性の家事育児参加がもたらす効果を啓発した。(評価:1) ママパパ学級や各種サロンを通して、正しい知識の普及や参加者同士が交流でき、不安の解消や育児能力向上につなげることができた。(評価:1)	引き続き講座を開催していくことで男性の育児参加推進、女性の活躍推進、各種制度の啓発に努める。 参加者アンケートを基にさらに充実した教室内容や実施時期を検討する。	市民協働課 健康推進課
			21	家庭健全化の推進	「少年の日」「家庭の日」の啓発により、家庭における家族の役割について理解を促します。	少年の主張大会の開催 青少年健全育成推進大会の開催 啓発資料「親と子のきずな」の全小・中学生への配布	・少年の主張大会:7/2実施、参加者119人 ・青少年健全育成推進大会:11/5実施参加者130人 ・幼稚園、子ども園及び小中学校へ啓発資料「親と子のきずな」を5700部配布(4月)	2	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施したうえで、各種事業において可能な範囲内の事業実施に努めた。	新型コロナウイルス感染症5類へ引き下げに伴い、状況に適した感染対策を講じ、家庭健全化へ資する事業の充実を努める。	生涯学習課
			22	家庭教育の充実	子育て相談の充実と家庭教育学級、子育て教室等の開催を通じて、家庭の教育力を高めます。	・家庭教育相談の開催 ・幼稚園及び小学校の家庭教育学級の開催 ・中学校思春期講座の開催 ・小中の新入学期における子育て講座の開催	・家庭教育相談日(23回実施) ・幼小家庭教育学級(149回1,191人) ・中学校思春期講座(17回272人) ・小中入学期子育て講座実施(16学級1134人) ・小学校家庭教育学級合同講演会(79人参加)	2	・幼小中の家庭教育学級はR3年度に比べ25回、32人増。 ・小中入学期子育て講座はR3年度に比べ19人減。 ・コロナ禍にあり、事業内容等感染症対策を工夫したことで保護者の学び場は提供でき、家庭の教育力の向上につなげることができた。	・ウィズコロナ及びアフターコロナに対応した家庭教育相談事業や家庭教育学級の開催方法を検討し、より安全で参加しやすい工夫と内容の充実を図る。	生涯学習課
			23	子育てに関する学習機会の提供とボランティア活動の推進	乳幼児とその保護者を対象に学習や相談の機会を提供するとともに、子育て支援ボランティア活動を推進し、仲間づくりを支援します。	・すくすくサポート隊の実施 ・妊娠期子育て講座(ママパパ学級)実施	・すくすくサポート隊5公民館で実施(89回710人)(昨年度67回430人) ・妊娠期子育て講座(3回32人)(昨年度4回、内3回DVDにて実施34人)	1	実施回数がR3年度に比べ22回、280人増えた。また、妊娠期子育て講座は年間3回すべてを対面で実施することが出来た。	・すくすくサポート隊の広報の充実及び拡大。 ・すくすくサポートボランティアの高齢化と新たな人材確保。	生涯学習課
具体的事業 17事業(評価1…8事業、評価2…9事業、評価3…0事業、評価4…0事業)											

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課				
3 社会・ 地域活動 における 男女共同 参画の 推進	9市民活動団体 との協働の 推進	24	市民活動の 推進	NPOやボランティア等の市民活動の情報提供を積極的に 行い、誰もが参加しやすい仕組みづくりに努め、市民協働の まちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ちよいボラ登録 ・ボランティアに関する情報提供 ・NPO、ボランティア支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちよいボラ登録者数69人 ・市民活動団体情報誌「TAVO」の配布 ・市民活動トップミーティング(9月) 参加者15名 ・まちあるきワークショップ(10月) 参加者16名 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン・オンデマンドを活用し、コロナ禍においても講座を開催できた。 ・市民活動情報誌をホームページに掲載すると共に、市民協働課において冊子を配布し、情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報や内容によってオンラインやオンデマンドを引き続き活用し、分かりやすい情報提供や参加しやすい講座づくりに努める。 ・ホームページ上でボランティア情報等の一元管理をする。 	市民協働課					
						10地域活動に おける男女共同 参画の推進	25	地域への啓発	様々なメディアを活用し、男女共同参画への理解の促進及び啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・公民館学級講座・団体主催出前講座実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「扉を開こう」の発行(6月) ・出前講座(0回) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・情報紙にて、男女共同参画への理解の促進及び周知を行った。 ・出前講座について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申込みが0件だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座について、開催方法を検討するとともに、積極的に利用してもらうよう、引き続きPRが必要である。 	市民協働課
							26	行政区役員への女性の登用	区長協議会と連携し、行政区役員の女性の登用を推進します。	区長協議会における女性登用率向上の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・区長66名中、女性0名 ・副区長177名中、女性10名 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・館林市男女共同参画審議会委員となっている区長に女性登用の意義をお話していただいたが、女性の登用率は低い状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長・副区長は、各行政区において民主的に選出されているため、行政主導では解決できない、各行政区の役員を中心に、意識の向上を図っていくことが重要である。 	行政課
具体的事業 3事業(評価1…1事業、評価2…1事業、評価3…1事業、評価4…0事業)															

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
		11 身体的特徴をふまえた医療の充実	27	専門外来の情報提供	近隣の医療機関における専門外来の情報提供を行います。	<p>広報紙やホームページを媒体に、お住まいの近隣の医療機関における専門外来の情報提供や適正受診の周知を行い、受診機会の平均化、及び医師への負担集中の防止を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる医療機関の情報提供 (病院・医院・診療所48施設、歯科41施設、接骨院39施設) ・夜間急病診療所(休診中)及び休日当番医(計71日実施)に関して広報紙を通じての情報提供 ・医療機関への適正受診推進のため「館林市お医者さんマップ」を作成(市民課用1,252部) 	2	<p>医療機関の一覧をホームページに掲載、休日当番医を広報紙掲載とホームページからの外部サイトへリンク(館林市邑楽郡医師会)によって周知。</p> <p>転入者に配布している「館林市お医者さんマップ」では医療機関の掲載のみならず、たてばやし健康ダイヤルや子ども医療電話相談(#8000)、救急情報テレホンサービスなどの活用も促し、医療従事者への負担軽減を図っている。</p>	最新状況の把握に努め、正確な情報の提供を続けていく。	健康推進課
		12 母性の保護と母子保健の推進	28	ライフステージに応じた健康診査や健康相談の充実	妊娠・出産期、更年期などそれぞれの健康課題に対応する健康診査や健康相談を充実します。	<p>健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊婦健康診査 ②産婦健康診査 ③乳幼児健康診査(4か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳) ④生活習慣病予防健康診査 ⑤骨粗しょう症検診 ⑥子宮頸がん検診 ⑦乳がん検診 <p>健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ①母乳育児相談 ②乳幼児発達相談等 ③電話・窓口健康相談 <p>訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導 ②母子保健推進員訪問(こにちは赤ちゃん事業(新生児全戸訪問)) <p>予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子宮頸がん予防ワクチン定期接種 ②風しん予防接種の助成 <p>栄養指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個別離乳食講座 ②離乳食教室 ③個別栄養相談(乳幼児健診・家庭訪問・電話相談・母乳育児相談) 	<p>健康診査受診者実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊婦健康診査:4,479名 ②産婦健康診査:626名 ③乳幼児健康診査:2,025名 ④生活習慣病予防健康診査:389名 ⑤骨粗しょう症検診:558名 ⑥子宮頸がん検診:2,772名 ⑦乳がん検診:1,613名 <p>健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ①母乳育児相談:228名 ②乳幼児発達相談等:226名 ③窓口健康相談:1,678名(母子保健952名、コーディネーター726名) <p>電話健康相談:4,818名(母子保健2,122名、産前・産後2,696名)</p> <p>訪問指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳幼児訪問指導 ・保健師442名(母子保健186名、産前・産後256名) ・助産師10名 ・看護師909名 <ul style="list-style-type: none"> ②こにちは赤ちゃん事業361名 <p>予防接種</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子宮頸がん予防ワクチン659回 ②風しん13件、麻しん風しん16件 <p>栄養指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個別離乳食講座:69名 ②離乳食教室:41名 ③個別栄養相談:194名 	1	<p>妊娠届出数、出生数は年々減少傾向にあるが、令和5年2月から開始した出産子育て応援給付金事業も含め、個々のケースに応じた対応を行い、充実を図った。窓口健康相談(昨年度比48件増)電話健康相談(昨年度比504件増)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じながら、乳幼児健診を実施。その中で警戒度に応じ、健診時の試食を再開する等、個別の対応での充実と集団教育の場面でも内容の充実を図った。</p> <p>働く女性ががん検診等を受診しやすくするため、休日検診を複数回実施し、新たにレディス検診を設けた。子宮頸がん検診、乳がん検診の特定の年齢に無料クーポンを発行し、受診者拡大に努めた。女性の健康管理のため、骨粗しょう症検診受診者のハイリスク者を対象に骨粗しょう症予防教室を実施。定員を上回る参加があった。</p>	今後も市民のニーズに応じた対応を継続していく。	健康推進課

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
II 安全で安心な暮らし	健康 4 つづく涯りへ通じた支援		29	妊娠・出産期に関する男性の理解の促進	男性が女性の妊娠・出産期について理解し、育児参加につながる事業を実施します。	男性参加型の学級・教室の開催 ①ママパパ学級の開催 (父子手帳の配付、イクメンプロジェクトのロゴシール貼付) ②祖父母教室	男性の参加実績 ①ママパパ学級:70名(夫) 父子手帳配付数及びロゴシール貼付数:70名 ②祖父母教室:5名(祖父)	1	ママパパ学級の開催を年3回、土曜日に設定し、夫の教室参加を促した。教室内では、沐浴や妊婦体験を行い、夫の妊娠・出産・子育てへの知識、理解向上につなげた。 また、教室に夫が参加した場合、父子手帳の配付や母子手帳にイクメンプロジェクトのロゴシールを貼付し、妊娠期から妻に対するサポートや育児参加への意識づけ及び意欲向上につなげている。 祖父母教室では現在の子育てや栄養について講話を行い、妊娠・出産・子育てへの知識、理解向上につなげた。	より多くの夫や祖父が参加できるよう、アンケート等でニーズを確認し、教室内容の充実を図る。	健康推進課
			30	妊娠・授乳中の禁煙や受動喫煙防止の啓発	妊娠や授乳中の喫煙や受動喫煙による健康への悪影響について正しい知識及び情報を提供し、啓発を図ります。	妊娠届出時のアンケートで、夫婦の喫煙状況を確認し、たばこに関するチラシを配布し、啓発を図る	妊娠届出数(転入者含む):408名	1	妊娠届出時に、たばこの害についてリーフレットを使用し説明。また、妊娠届出時で把握した喫煙者に対しては電話や訪問で再度説明を行い、正しい知識の普及や啓発に努めた。	今後も正確な情報の提供を続ける。	健康推進課
			31	自殺対策の推進	「生きることの促進要因」を増やす支援を行うとともに、こころの健康や自殺の現状と相談先について周知を図ります。	①ゲートキーパー養成事業 ②自殺予防に関する普及啓発事業	①ゲートキーパー養成事業 ・民生委員児童委員への研修会:参加者168名 ・食生活改善推進員への講座:参加者28名 ②普及啓発事業 ・年2回(9月、3月)に市民向けの啓発実施 ・二十歳のつどいに啓発実施:二十歳のつどい参加者650名 ・妊婦への啓発実施:妊婦353名	1	ゲートキーパー養成講座では、地域の身近な相談相手である民生委員児童委員への研修会実施や、地域活動団体である食生活改善推進員への講座を実施することができ、命の門番であるゲートキーパーについて普及することができた。 普及啓発事業では、自殺予防月間や自殺対策強化月間に集中的に啓発を行ったり、自殺のハイリスク者である若年層や女性への啓発を行うことができ、幅広い層への普及啓発を行うことができた。	令和5年度は、第二次自殺対策計画を策定することとなり、本市の実情に即した計画を策定していく。またゲートキーパーについてより多くの関係機関、市民へ知ってもらうよう努めていく。	健康推進課

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
し の 実 現		13男女共に生涯健康で過ごすための支援	32	健康寿命の延伸	生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持向上により健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)の延伸を図ります。	①活動量計を利用した健康づくり事業 ②野菜摂取推進店(たてばやしベジ活応援店)事業 ③イベントでの健康情報の発信(健康まつり・健康展等)	①活動量計を利用した健康づくり事業参加者:54名 ②野菜摂取応援店登録店舗数:24店舗、情報誌(ベジ活通信)の発行:年2回発行(新規) ③健康まつり来所者:150名 健康展来所者:230名 健康づくり講演会参加者:234名	2	①活動量計の読込会(毎月)及び体力測定会(年2回)を実施し、さらに必要に応じて保健師等による健康指導を行うことで、個々の体力や身体状況に応じた主体的な健康づくりを支援した。 ②登録店舗一覧をホームページに掲載し、店舗情報および事業概要を周知。 また、健康に関する情報を掲載したベジ活通信を発行し、正しい知識の普及や啓発に努めた。 ③健康まつりでは、食生活改善推進員の協力による、1日分の野菜摂取量(350g)の測定体験を行い、好評を得た。健康展では、健康パネルの展示や、血管年齢測定、血圧測定、推定野菜摂取量測定及び健康相談等を行った。新たに生命保険会社2社の参加協力による健康情報の提供ができた。加えて、県と共催による、フレイル予防を軸とした健康づくり講演会を開催し、広く市民にフレイル予防について周知できた。	活動量計を利用した健康づくり実践者を拡充する 登録店舗数の拡大と野菜摂取推進イベントを実施する。 健康展は、参加団体との連携協力のもと、市民にわかりやすい健康情報の発信を継続する。	健康推進課
						具体的事業 6事業(評価1…4事業、評価2…2事業、評価3…0事業、評価4…0事業)					

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
5 女性等に対するあらゆる暴力の根絶	14 暴力の根絶に向けた意識啓発		33	「女性に対する暴力をなくす運動」週間における啓発活動	様々なメディアを活用し、暴力の根絶に向けた啓発を行います。	「扉を開こう」へ特集記事掲載、県作成の啓発資料の配布	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・二十歳のつどいでリーフレット「デートDV…ってなに？」700部配布	1	・情報紙にて「女性に対する暴力をなくす運動週間」の特集記事を掲載し、啓発に努めた。 ・若年層を対象にDV防止啓発を行った。	引き続き情報紙や二十歳のつどいで、暴力根絶に向けた啓発に努める。	市民協働課
			34	事業所等におけるハラスメント等の防止	事業所等に啓発資料を配布するなど、ハラスメント防止のための啓発を行います。	関係法令の改正、キャンペーン、イベント等があった際に、広報紙及びホームページで情報を周知。	随時	2	庁舎等でのポスター掲示やチラシの配布、広報紙及びホームページへの情報掲載により周知が図れたため。	関係機関と連携し、引き続き啓発に努める。	商工課
			35	市役所におけるハラスメント等の防止	ハラスメントに対する職員の相談体制の整備と研修機会を充実します。	・「館林市職員のハラスメントの防止等に関する規程」の整備 ・産業医による職員相談 ・メンタルヘルス相談 ・階層別研修	・ハラスメント相談(0件) ・産業医による職員相談を年間11回実施(4件) ・精神保健指定医によるメンタルヘルス相談(10件) ・階層別のメンタルヘルス研修実施(3回) ・ハラスメント防止研修(1回)	1	全職員が共通の認識を持ち、継続して予防に努める。	同左	人事課
	15 被害者への支援		36	相談体制の充実	相談窓口の周知及び充実を図り、あらゆる暴力に対応する支援措置に努めます。	DV相談窓口周知 家庭児童相談・育児等の相談 婦人相談(人間関係・経済関係・DV等に関する)	・情報紙「扉を開こう」の発行(11月) ・若年層への啓発 ・DV相談窓口カード2,540部、ティッシュ1,750部の配布 家庭児童相談 2,603件(延件数) 婦人相談 102件	1	・情報紙にて、DV相談窓口を掲載するほか、DVに関する特集記事を掲載し、市公式HPでも周知した。 ・啓発物品を、市内公共施設、市内高校、病院等に配布し、幅広い世代への啓発に努めた。(評価:1) 各関係機関と連携し、それぞれのケースに応じた対応を行っている。(評価:1)	情報紙や啓発物品を通して、相談窓口の周知及び支援措置に努める。 相談内容が経済、暴力・虐待、精神、離婚、住宅等、いくつも重複し、重篤で複雑かつ長期化するケースも多くなっている。今後も関係機関と連携しながら対応する。	市民協働課 子育て支援課
			37	関係機関との連携	様々な相談者の状況に応じて、庁内関係各課、相談機関、警察署、近隣自治体等との連携を図ります。	DVIに関する相談者を適切な情報提供対応周知 必要な情報の交換、支援や対策に必要な事項についての協議、検討や調整を行う。	負担金額:54,000円 随時 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース検討会議 26回	1	被害にあった方からの相談はなかったが、関係団体との連携体制はできている。(評価:1) 随時・継続(評価:1) 要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施し、支援内容について随時協議を行った。(評価:1)	関係機関との継続した連携体制の構築 随時・継続 保護者の養育力欠如や子どもの特性など様々な背景が複雑に絡み合ったケースも増え、相談業務はより専門的になってきた。今後も関係機関との連携を密に図り、必要な支援に繋げていく。	安全安心課 市民協働課 子育て支援課
			具体的事業 5事業(評価1…4事業、評価2…1事業、評価3…0事業、評価4…0事業)								

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
II 6 様 々 な 人 が 安 心 し て	16多様な状況に応じた子育て家庭への支援の推進		38	地域子育て支援拠点事業の充実	在宅の親子を対象に子どもや親同士のふれあいや育児相談を行い、地域全体で子育てを支援します。	・ふれあい保育 ・子育て相談 ・サークル活動支援 ・あそびの広場 ・育児講座	・ふれあい保育 11,982人 ・子育て相談 470人 ・サークル活動支援 1,412人 ・あそびの広場 8,763人	1	各支援センターにおいて、様々な取組が行われ、子育て中の親子に対して交流の場の提供や育児相談をとおして子育て支援を実施した。	訪問相談等の事業充実を図る。	こども課
			39	放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブ入所希望者の全員入所に努め、施設整備や運営の充実を図るとともに放課後子ども教室の開設を進めます。	入所希望者の全員入所をめざす。 大規模化や老朽化施設の整備を図る。 ・放課後児童健全育成事業	市内11小学校区 17学童クラブ 820人 三野谷公民館・西公民館に放課後子ども教室を開設。 ・市内11小学校区 17児童クラブ 810人	2	児童1人につきおおむね1.65㎡以上という設備基準が守れない支援が出てきてしまっている。(評価:2) ・学童クラブの面積基準(児童1人につきおおむね1.65㎡以上)を超えてしまう児童クラブが発生してしまっている。(評価:2)	入所希望者を円滑に受入れるため施設設備の基準が満たされるよう検討が必要。また、支援内容の質の向上を図るため研修等を継続して開催する。今後順次、放課後児童クラブの他小学校区への設置を進め、より一層福祉部門と連携をするとともに、放課後児童対策の拡充に努めていく。 ・施設の設備基準を満たしつつ入所希望者の円滑な受け入れができるよう検討が必要。また、支援内容の質の向上を図るため、研修等を継続して開催する。	こども課 生涯学習課
			40	ファミリー・サポート・センター事業の推進	臨時的、一時的な保育ニーズに対応するため会員制で行う育児の相互援助事業を実施します。	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」の会員組織を管理する事業、ファミリー・サポート・センターを設置。	会員数 388人 活動件数 1,149件 病児・病後児利用件数 うち4件	1	活動件数及び会員数が増加した。また、低所得世帯を対象に料金の一部補助を実施した。	今後、さらに周知を図り、会員数を増やし、子育て支援の充実を図る。	子育て支援課
			41	多様な就労形態等に対応した教育、保育サービスの充実	通常保育、延長保育、休日保育、障がい児保育、病児保育、一時預かり保育など多様な教育、保育サービスを実施します。	・通常保育 ・延長保育 ・乳児保育 ・障がい児保育 ・夜間保育 ・一時預かり保育 ・緊急一時保育 ・病児・病後児保育	・一時預かり保育 延 983人 ・病児・病後児保育利用登録者(館林市) 166人 延べ利用児童数 33人(うち、館林市 21人)	1	一時預かり保育や病児・病後児保育事業の実施により、保護者の勤務形態の多様化や急病時等に対応し、子育てと就労の両立を支援した。	認定こども園化や幼保連携に向けた取り組みを進めるとともに、多様な就労形態に対応した教育・保育サービスの充実を図る。	こども課
			42	虐待に対する相談事業の充実	家庭児童相談員や関係職員(保育士、保健師等)により、児童の家庭環境の改善や児童虐待に関する助言を行います。	家庭児童相談員や関係職員による児童虐待に関する相談、指導を行う。	児童虐待 64件 要対協実務者会議 6回 個別ケース検討会議 26回	1	児童虐待相談及び児童相談所からの市町村送致に対応し、関係機関とも連携しながら児童の安全確認や保護者への助言を実施した。	虐待(疑い含む)に至る経緯は複雑化している。再発防止のため、保護者への直接的な支援だけではなく、要保護児童対策地域協議会等を活用して関係機関との連携強化を図る。	子育て支援課
			43	ひとり親家庭への就業及び自立支援のための相談事業の推進	母子父子自立支援員による就業相談等により、ひとり親家庭の経済的自立を支援します。	自立支援員により母子父子家庭の親に対する自立、就業の支援等を行い、教育訓練(保育士の資格取得をめざす)、高等職業訓練(介護福祉士などをめざす)の助成をする。	教育訓練 1件 高等職業訓練 4件	1	資格取得による自立の援助、支援をしている。取得できる資格の幅も広がっている。	利用促進のため、今後も児童扶養手当関係通知に同封するなど資料配布を行うとともに、相談対応時に制度を紹介する等、広報を行う予定。	子育て支援課

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
安全で安心な暮らしの実現	暮らせる環境整備		44	地域子ども・子育て支援事業の推進	館林市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の子どもを支援し、子どもの居場所づくりに努めます。	(1)教育・保育 (2)地域子ども・子育て支援事業 ・利用者支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・妊婦に対する健康診査 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業 ・幼稚園在園児以外を対象とした一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後子ども教室 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業	「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施。	1	「館林市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援事業の進行管理を実施した。令和元年度～3年度の児童人口実績や子ども・子育て支援事業実績等の状況を踏まえ、「館林市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行った。	「第2期館林市子ども・子育て支援事業計画」を、「子ども・子育て会議」において、進行管理を行う。関係各課の連携の基に、子ども・子育て支援事業の実施状況を把握・点検し、各施策を総合的かつ計画的に推進し、本計画の評価、改善を継続的に進める。	子育て支援課
			45	高齢者福祉サービス、介護サービスの充実	高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、サービスの充実を図ります。	①高齢者緊急通報装置設置件数 ②配食サービス利用人数 ③認知症対応型共同生活介護整備 居宅介護(介護予防)サービスの充実	①664件 ②106人 ③整備事業者決定 2,668人	2	①ほぼ計画値どおりに推移した。(評価:1) ②計画値を下回った。(評価:3) ③事業者を決定することができた。(評価:2) 受給者数は微減しているが、介護予防等のサービスが充実したため(評価:1)	①・②要綱に基づき、必要とする方へ適切に対応する。 ③県と連携し、必要な施設整備を検討する。 引き続き、介護(介護予防)サービスが必要としている人に届くように周知を図っていく必要がある	高齢者支援課 介護保険課
			46	障がい者サービスの充実	障がい者計画に基づき、サービスの充実を図ります。	障がい者総合支援センターによる、障がい福祉サービスの推進	館林市障がい者総合支援センターの運営	2	館林市障がい者計画に基づき、障がい福祉サービスの充実が図られた。	利用者の要望を取り入れた施設運営を実施するとともに、地域とのコミュニティを醸成するなど、障がいのある方が住みやすいまちづくりをさらに進める必要がある。	社会福祉課
			47	女性の介護負担の軽減化	介護に関する女性の身体的、精神的負担を軽減化し、家族や地域ぐるみで支援する体制づくりを推進します。	①地域包括支援センターによる相談 ②家族介護教室の開催	①案件数 899件 (延件数4,797件) ② 4回	2	①延件数が増加しており、きめ細かな対応を図っている。 ②令和4年度は各日常生活圏域において開催できた。介護離職防止コーナー等も継続している。	①令和5年度から重層的支援体制整備事業に位置付けられ多機関との連携による相談体制の充実を図っていく。 ②教室開催の周知とともに内容の充実を図る。	高齢者支援課
具体的事業 10事業(評価1…6事業、評価2…4事業、評価3…0事業、評価4…0事業)											

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
	おけ7 画の防災 推進分野 共同に参	18男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	48	安全で安心なまちづくりの推進	安全で安心して暮らせるまち、災害に強いまちづくりを、男女共同参画の視点に立って推進します。	・出前講座	防災に関する出前講座(13回)	1	出前講座で災害への備えを男女共同参画の視点から啓発をした。	避難所における女性の他、要配慮者への配慮の推進	安全安心課
		19意思決定の場や災害対応の場への女性の参画促進	49	防災分野における女性の参画促進	防災の現場及び防災の方針決定過程における女性の参画を促進します。	・女性の視点で考える避難所運営会議	女性の視点で考える避難所運営会議(4回)	1	女性防災士による防災活動についての会議を開催した。	避難所における女性の他、要配慮者への配慮の推進	安全安心課
具体的事業 2事業(評価1…2事業、評価2…0事業、評価3…0事業、評価4…0事業)											

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績 (令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
	8 ジェンダー 平等の 推進	20ジェンダー平等の推進に関する啓発	50	人権尊重都市宣言推進事業による啓発	人権尊重都市宣言記念講演会等を開催し、市民が基本的人権の大切さを認識するよう努めます。	人権尊重都市宣言記念講演会の開催(共催)	多文化共生フェスティバル 開催日:令和4年7月3日(日) 講師:サヘル・ローズさん(俳優・タレント) 場所:文化会館カルピス®ホール 参加者:約400人	1	県の人権啓発再委託事業として実施。人権尊重、男女共同参画、多文化共生について理解を深めることができた。	幅広い世代の参加が得られるよう引き続きPRに努める必要がある。	生涯学習課 市民協働課
			51	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画週間(6月23日~29日)にあわせ、啓発事業を実施します。	男女共同参画啓発パネル展の実施	・パネル展示の開催(計16枚のパネルを作成) ・「男女共同参画一行詩コンクール」の優秀作品の展示 ・情報紙「扉を開こう」の発行(6月)	1	パネル展や情報紙の発行を通し、啓発を行った。また、一行詩コンクールを実施し、小中高生が男女共同参画について考える機会をつくることができた。	引き続き男女共同参画週間にあわせて啓発事業を実施する。	市民協働課
		21男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し	52	市の情報発信における表現への配慮	ジェンダー平等に配慮し、表現の点検や見直しを行います。	各刊行物の表現点検	随時	1	随時・継続	随時・継続	市民協働課
			53	固定的な性別役割分担意識に対する啓発	固定的な性別役割分担意識を見直すための周知啓発を行います。	男女共同参画啓発の実施	・情報紙「扉を開こう」の発行(3月) ・「男女共同参画一行詩コンクール」の開催 応募総数:1,238点(小学生の部377点、中学生の部699点、一般の部162点)	1	情報紙の発行を通し、固定的な性別役割分担意識を見直すための周知・啓発を行った。また、一行詩コンクールを実施し、小中高生が男女共同参画について考える機会をつくることができた。	情報紙の発行や一行詩コンクールの実施を通して、幅広い世代に対して引き続き周知・啓発に努める。	市民協働課
			54	アンコンシャス・バイアスによる差別や偏見解消	様々なメディアを活用し、アンコンシャス・バイアスへの気づきを促進します。	・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	・情報紙「扉を開こう」の発行(3月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月)	1	・市民向け情報紙にて、アンコンシャス・バイアスについて特集した。 ・職員向け情報紙にて、男性の育休体験談を特集した。	アンコンシャス・バイアスによる差別や偏見を解消するため、様々なメディアを活用し啓発に努める。	市民協働課
具体的事業 5事業(評価1…5事業、評価2…0事業、評価3…0事業、評価4…0事業)											

評価：1(概ね達成) 2(やや達成) 3(達成不十分) 4(未実施)

基本方針	基本目標	施策	事業番号	事業	事業内容	具体的事業	実績(令和4年度)	評価	評価の理由	今後の課題・目標	担当課
Ⅲ 男女共同参画意識の定着	9 教育・学習の充実	22男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	55	人権教育の充実	教職員の男女平等意識を高めるとともに、人権教育に関する指導方法等の研修を充実します。	・学校人権教育推進委員会の開催 ・市内全教職員の人権意識の高揚を図るための研修会の実施 ・小中学校教職員の人権教育に対する指導力の向上 ・市内全教職員の人権意識にかかわる実態把握	・「同和問題から人権を考えよう」という演題で、教職員人権教育全体研修会を7月にオンラインで開催し、理解啓発を仰ぐことができた。 ・学校人権教育推進委員会については集成型で2回開催し、各園学校の取組や課題等に関して情報共有し、自園校の取組に生かすことができた。 ・教職員に対して、冊子や資料を提供することにより、偏見や差別的撲滅を中心とした人権への配慮等の指導を促した。	2	・コロナ禍ではあったものの、研修会や会議の持ち方を工夫し実施することができた。 ・人権擁護作品(図画・ポスター・作文・標語)を募集し市民ホールで作品展を行ったり、人権だよりを作成し各園学校に配布したりするなどの具体的な取組を通して、人権教育の推進を図ることができた。	・人権教育の基盤である常時指導の充実に向けて、言語環境の整備について指導・助言しているが、継続して一人一人を大切にしたい教育に努めていく必要がある。	学校教育課
			56	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の推進	性別にかかわらず個々の能力、適性を生かしたキャリア教育や進路指導を実施します。	・小中学校合同キャリア教育担当者会議の開催 ・小中学校における計画的なキャリア教育の推進 ・館林版キャリアパスポート「夢カード」の活用	・コロナ禍の影響を受け、商工会議所と連携して実施してきた職場体験学習を実施することができなかった。 ・一方、代替行事としてキャリア教育に関わる講演会を実施する学校が複数校見られた。 ・全学校で「夢カード」を活用し、児童生徒自身が1年間を振り返るとともに、将来への展望を図ることができるよう指導に努めた。	2	・コロナ禍で職場体験は実施できなかったものの、代替行事の講演会を実施するなどキャリア教育に積極的に取り組む学校が見られた。 ・夢カードは使用しているものの、使い方を周知徹底できていない。	・令和5年度は職場体験学習を実施する予定。(令和5年5月現在) ・新しい生活様式下におけるキャリア教育の充実に向けて、学校行事やキャリア教育に関わる教育計画等を、担当者会議を通じて見直しを図る。 ・1人1台端末を活用し、夢カードの改訂、有効活用化を図る。	学校教育課
			57	生命尊重教育の充実	全教育活動を通じて生命尊重教育を推進します。	・「特別の教科道徳」の時間を要とした学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実(「生命尊重」にかかわる内容項目の重点指導) ・幼児児童生徒一人一人の調和のとれた「豊かな心」の育成	・道徳教育推進会議を開催し、道徳教育での「生命尊重」の充実についての指導を行った。 ・学校訪問時を通し、指導・助言を継続したところ、「生命尊重」の内容項目に係る授業実践に重点が置かれるようになった。	2	・各校が定める道徳教育全体計画において、「生命尊重」を道徳教育目標や重点項目の一つとして位置づける学校が増加しており、全教育活動を通じた生命尊重教育の推進が図られた。	・道徳教育の充実に向け、各校の道徳教育全体計画の見直しを図る必要がある。 ・生命尊重を重点とした学校教育全体における道徳教育と「特別の教科道徳」の時間指導についてさらなる充実を図る必要がある。	学校教育課
		23男女共同参画の視点に立った社会教育の推進	58	人権教育の充実	学級講座等の中で、人権教育に関する取組を行います。	公民館各種講座の開催 社会人権教育指導者研修会の開催 人権啓発講座の開催	出前講座(1回17人) 社会人権教育指導者研修会(3回86名)	2	人権啓発出前講座による啓発が出来たほか、例年同様、指導者研修会に多くの参加者を得ることができた。(R3 85名)	新生活様式に対応した、講座や研修の開催方法を検討し、受講者がより安心して参加できるよう工夫、引き続き様々な場面の啓発と人権意識のさらなる向上を図る。	生涯学習課
			59	男女共同参画の学習機会の提供	学級講座や出前講座等により男女共同参画を学習する機会を増やすとともに、男性の参加を促進します。	公民館各種講座の開催 男女共同参画関係講座・講演会の周知及び参加を促す 出前講座等による啓発	人権尊重・男女共同参画記念講演会 公民館学級講座から65名参加 ・出前講座(0回) ・ヒアリングの受け入れ(群馬県立太田高校 生徒1名)	2	例年同様に公民館の学級講座より参加者を得て、人権意識の向上につながった。(評価:2) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでヒアリングを行った。(評価:1)	男女共同意識のさらなる向上を図る。 出前講座について、開催方法を検討するとともに、積極的に利用してもらうよう、引き続きPRに努める。	生涯学習課 市民協働課
			60	女性セミナーの充実	女性相互の仲間づくりや女性の社会参加を促進します。	学級生が主体的に女性セミナーを開催する	11館で実施(延123回)	2	感染症対策を施しながら学級講座を開催することができた。(R3 95回)⇒(R4 123回)	公民館のWi-Fi環境を活用した学級講座の開催。多世代の学級生が参加する女性セミナーの開設。	生涯学習課
		24地域・家庭内における男女共同参画教育の推進	61	幅広い世代に対する男女共同参画の啓発	様々なメディアを活用し、男女共同参画への理解の促進及び啓発を図ります。	・男女共同参画講座の開催 ・市民向け男女共同参画情報紙「扉を開こう」発行・配布 ・職員向け男女共同参画情報紙「いきいき」発行	・男性応援講座(オンデマンド開催)令和4年12月16日(金)午前9時～令和4年12月31日(土)午後5時 申込者15組(大人15人、子ども23人) 総再生回数136回 ※動画は一般公開 「冬のおうち時間を楽しもう ぱいど一緒にクリスマスごはんづくり！」 ・地域リーダー育成講座(1回) ・情報紙「扉を開こう」の発行(6月) ・情報紙「いきいき」の発行(2月)	1	講座の開催及び情報紙の発行を通して、幅広い世代へ男女共同参画について啓発を行った。	引き続き様々なメディアを活用し、幅広い世代に男女共同参画への理解の促進及び啓発を行う。	市民協働課

具体的事業 7事業(評価1…1事業、評価2…6事業、評価3…0事業、評価4…0事業)